

## 平成18年度日本ホッケー協会事業報告

### 1、 普及及び指導

- (1)各都道府県協会の実情に即した普及方策を実施した。
- (2)各ブロック協会のより活発な普及活動を図るための普及方策を確立に努めた。
- (3)中学校体育連盟への加盟の促進を図っている。(各都道府県中学校体育連盟への加盟促進を図る)
- (4)スポーツ少年団の活動方針である「発育と発達」に基づく指導を呼びかけ、ホッケーの楽しさを子供に伝えた。
- (5)一貫指導教本を制作出版した。
- (6)上級指導者講習会を実施し、指導者の養成と、指導技術の向上を図った。

### 2、 審判員の養成及びその資格認定

- (1)審判講習会を実施し、審判員の養成を図り、審判技術の向上を図った。
- (2)技術役員講習会を実施し、技術役員の養成と、技術の向上を図った。
- (3)審判員資格審査委員会を開催し、A級B級C級審判員の資格認定を行った。
- (4)11人制の競技規則書を発行した。

### 3、 国際ホッケー連盟、アジアホッケー連盟及び財団法人日本体育協会並びに財団法人日本オリンピック委員会への加盟と各団体事業への協力をした。

- (1)国際ホッケー連盟、アジアホッケー連盟等との緊密な連絡を取ると共に、国際会議等への参加により、最新の国際情報を収集に努めた。
- (2)(財)日本体育協会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図った。
- (3)国民体育大会の実施に当たっては、(財)日本体育協会及び開催市篠山市との連携を充分組んで、円滑な運営を図った。  
また、国民体育大会の施設基準をより一層国際的に合致させ、人工芝グラウンド採用を取り進め、18年1月1日より実施した。  
平成20年度からの国体参加人数、代表決定戦のあり方を確定させた。  
平成25年度からの適正な国体参加人数を日本体育協会と協議の場を持った。
- (4)(財)日本オリンピック委員会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図った。

### 4、 国内競技会及び国際競技会の開催

- (1)主要国内競技会を円滑に開催した。
- (2)日本リーグ機構運営を円滑に遂行すると共に、強化の一助を担い、日本リーグ選抜チームの海外遠征を行なった。
- (3)各国内競技会の抜本的な見直しを行い、中長期的視野に立脚した競技会の実施方法の確立を図った。
- (4)競技会主催各都道府県協会、ブロック協会、関係団体等との一層の連携をはかり、円滑な競技会の運営を行なった。
- (5)可能な限り多くの国際競技会を開催し、国際親善に寄与するため韓国、中国、マレーシアチームの招聘を行なった。

## 5、 競技力の向上

- (1)男女日本代表チームの競技力の向上を図る。また国際競技大会において所期の目的であるワールドカップ男女同時出場と女子の北京オリンピック出場権を得た。
- (2)男女ジュニア、ユース、ジュニアユース日本代表チームを可能な限り恒常的に編成し、年齢別一貫強化体制を敷き、将来の日本代表チームの競技力向上につなげた。
- (3)スポーツ医科学部門との連携を強め、医科学的にチーム、選手個々の競技力の向上を図る。

## 6、 国際競技会への代表選手、審判員及び派遣並びにその選考

- (1)男女日本代表チームをはじめとする、各年齢層日本代表チームの各国際競技会への派遣業務を推進した。
- (2)各国際競技会への審判員、技術役員等の派遣業務を推進した。  
特に女子では、F I H指名の審判員が1名資格取得させた。

## 7、 その他

- (1)財政基盤を確立するため安定的な財源の確保を図る。
- (2)「男女日本代表チーム（シニア、ジュニア、ユース、ジュニアユース）強化事業推進募金」の一層の推進を図っている。
- (3)カード事業の充実を図っている。
- (4)協賛会員制度の拡充充実を図った。
- (5)新規事業の立案・実施により一層の収入増を図っている。
- (6)ホッケー情報の幅広い、効果的な伝達のため広報活動を充実させた。
- (7)機関紙の内容の充実と、一層の拡販を実施している。
- (8)ホームページの内容を充実させた。
- (9)用器具公認制度の円滑な実施を図った。
- (10)人工芝製造販売企業指定制度の円滑な実施を図り、高い水準の競技施設の設置を推進した。
- (11)日本アンチドーピング機構との連携のもとアンチドーピング活動を推進し、選手達に徹底させた。
- (12)内外の治安の状況に鑑み、内外の諸活動を実施するに当たり万全の危機管理を行っている。
- (13)明確な賞罰制度の確立を図り、規律委員会を設けて事案ごとに対処した。